

委任者が、すべての項目を記入して下さい。

(消えるボールペン・鉛筆、修正液等は使用しないでください。)

住民票 請求用

委任状

記載例

(宛先) 静岡市 区長

記入日 2020年 3月 9日

1 委任者	住所	静岡市葵区追手町5番1号		
	氏名(署名)	静岡太郎		電話番号 [平日の昼間に連絡がとれる電話番号]
	生年月日	明大 昭平 西暦	45年 5月 8日	000-0000-0000

私は、次の者を代理人として、下記証明書の請求及び受領に関する権限を委任します。

2 代理人 (窓口に来る人)	住所	静岡市駿河区南八幡町10番40号		
	氏名	静岡花子	委任者との関係	弟の妻

※代理人(窓口に来る人)は、本人確認できるもの(運転免許証等)をお持ちください。

※請求する証明書の住所・氏名を記入し、該当する証明書の口にし点及び通数等を記入

3 委任事項	住所	静岡市葵区追手町6番2号
	氏名	静岡一郎

※請求する証明書が委任者と別世帯である場合には、具体的な請求理由が必要です。補足事項に請求理由を記載の上、資料等があればお持ちください。(詳細はお問合せください。)

4
5
住民票(除票)の写し 世帯全員 ___ 通
個人 1 通(氏名 静岡一郎)

次の項目の記載が必要な場合は、口にし点等を記入

6	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯主・続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 本籍・筆頭者(日本人)
	<input type="checkbox"/> 国籍・地域(外国人)	<input type="checkbox"/> 在留情報(外国人)
	<input type="checkbox"/> ※マイナンバー(個人番号) [利用目的: _____]	
	<input type="checkbox"/> ※住民票コード [利用目的: _____]	

※マイナンバー(個人番号)、住民票コードを記載した住民票は、委任者の住所へ 郵送 (転送不可) します。

7
補足事項 ※「〇〇の死亡記載」、「△年△月△日時点の住所記載」など具体的に記載
一人世帯の父・静岡一郎の死亡に伴う未支給年金の請求手続きを、長男・静岡太郎が行うために、父の死亡記載のある住民票(除票)の写しを請求する(年金事務所に提出)

8
 住民票記載事項証明書(年金等現況証明を含む) ___ 通
(現況届のはがき等、指定の用紙がある場合にはお持ち下さい)

委任状は、委任者がすべての項目を記入してください。
(消えるボールペン、鉛筆など消すことができる筆記用具を使用しないで下さい。)

- ① 委任者(=住民票等を請求する人)の住所、氏名、生年月日、電話番号(昼間の連絡先)を記入、押印(シャチハタは不可)して下さい。
- ② 代理人(=窓口に来る人)の住所、氏名、委任者との関係を記入して下さい。
- ③ 請求する証明書(=誰のものが必要か)の住所、氏名を記入して下さい。請求する証明書が委任者自身のものである時は記入不要です。
- ④ 請求する証明書が委任者と別世帯の場合には、具体的な請求理由が必要です。使用する目的を⑦の補足事項に記入して下さい。併せて使用目的がわかる資料等があれば、代理人が持参して下さい。理由によっては交付できない場合があります。事前にお問合せ下さい。
- ⑤ 委任事項中の請求する証明書の口にし点の上、必要な通数を記入して下さい。
- ⑥ 住民票(除票)の写しの記載事項に必要な項目があれば、口にし点を記入して下さい。なお、マイナンバー及び住民票コードの記載を希望される場合には、必ず利用目的を記入して下さい。この場合、証明書は委任者の住所あてに郵送します。【転送不可】
- ⑦ 住民票(除票)の写し等を必要とする目的(〇〇の手続きのために、××へ提出等)、住民票に記載してほしい内容(父〇〇の死亡記載、〇〇～××までの住所履歴)等があれば、具体的に記入して下さい。
- ⑧ 住民票記載事項証明書(年金等現況証明を含む)を請求する場合、指定の用紙がある場合にはお持ちください。



※不正な手段により作成された委任状の行使は、刑罰の対象となります。(刑法第159条、第161条)
※目や手が不自由で委任状が記入できない場合は、お問合せください。
【問合せ】静岡市各区戸籍住民課/葵区 ☎054-221-1061 駿河区 ☎054-287-8611 清水区 ☎054-354-2126